

ワシントン条約会議

カワウソ取引

原則禁止決定

【ジュネーブ共同】ジュネーブで開かれているワシントン条約締約国会議は26日の委員会で、絶滅の恐れがあるコツメカワウソの国際取引を原則禁止することを決めた。ペット需要が高まる日本向けの密輸が摘発されるなど規制強化が求められていた。これまでに取引禁止が決まったビロードカワウソと共に、会期末の28日までに全体会合で承認される見通し。

2種のカワウソは東南アジアなどの湿地や河川の近くに生息する。現在は商業目的の場合、輸出国の許可などがあれば持ち込める付属書2に掲載されている。環境破壊による生息地の減少や密猟、インターネットの販売で数が減っていると、インドやネパールが取引禁止となる付属書1への引き上げを提案した。

26日の委員会では賛成多数で採択された。日本は反対した。

一方、環境省は27日、絶滅が危ぶまれるコツメカワウソとビロードカワウソについて、国内での取引を規制する方針を固めた。

(C)神戸新聞社 無断転載 複製および頒布は禁止します。

難しい漢字の読みと意味

- ・締約(ていやく)条約を結ぶこと
- ・絶滅(ぜつめつ)絶えほろびること
- ・摘発(てきはつ)悪事などをあばいて公表すること
- ・承認(しょうにん)申し出を聞き入れること
- ・湿地(しっち)水けの多いじめじめした土地
- ・掲載(けいさい)新聞・雑誌などにのせること
- ・密猟(みつりょう)法をおかしてひそかに動物を捕まえること
- ・規制(きせい)きまりをたてて制限すること

① 今年、スイスの何という都市でワシントン条約締約国会議が開かれましたか。

② これまでに取引禁止が決まったビロードカワウソと、今回禁止されるコツメカワウソはどこに住んでいますか。

③ インドやネパールが取引禁止となる付属書1への引き上げを提案したのはなぜですか。

④ 日本はこの提案に賛成しましたか、それとも反対しましたか。

名前【 】